

○議 事 日 程（第 1 号）

令和 2 年 7 月 6 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 委員会報告
- 日程第 4 議案第 69 号 民事調停の申立てについて

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8 名）

| | | | |
|-----|-------------|-----|-----------|
| 1 番 | 高 木 博 之 君 | 2 番 | 谷 口 輝 男 君 |
| 3 番 | 子 安 健 司 君 | 4 番 | 中 川 武 子 君 |
| 5 番 | 田 中 由 紀 子 君 | 6 番 | 松 井 正 樹 君 |
| 7 番 | 楠 達 男 君 | 8 番 | 吉 田 仁 君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|---------|-----------|-------------|-----------|
| 町 長 | 西 脇 康 世 君 | 副 町 長 | 大 野 健 夫 君 |
| 総 務 課 長 | 澤 頭 義 幸 君 | 産 業 建 設 課 長 | 福 安 健 司 君 |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

| | | | |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 山 田 勝 | 書 記 | 高 木 聖 敏 |
| 書 記 | 小 寺 由 香 | | |

開会・開議の宣告

- 議長（松井正樹君） ただいまから令和2年第5回関ヶ原町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番 高木博之君、2番 谷口輝男君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（松井正樹君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

日程第3 委員会報告

- 議長（松井正樹君） 日程第3、委員会報告を行います。
総務民生常任委員会より報告を求めます。
総務民生常任委員会委員長 谷口輝男君。
○総務民生常任委員会委員長（谷口輝男君） お許しを頂きましたので、総務民生常任委員会の報告をさせていただきます。
去る令和2年6月30日火曜日午前9時より、役場大会議室において、7名の委員全員の出席により、保健・介護・医療包括計画（案）についてを議題として開催をいたしました。職務のための出席者は、松井議長、山田議会事務局長、小寺書記で、傍聴者はございませんでした。説明のための出席者は、西脇町長、大野副町長、藤田診療所事務局長、同小畑事務局長補佐、高木事務局長補佐、柴田看護科長、澤頭総務課長、西村企画政策課長、同水野財政係長、三宅住民課長、徳永健康増進課長、西村介護事業係長でした。
会議結果の要旨を申し上げます。
6月9日の議会第1日に町長より行政報告を受け、同日の全員協議会において概要の説明を受けました令和3年度からの診療所等の体制について検討されている保健・介護・医療包括計

画（案）について、藤田事務局長ほか診療所職員から資料に基づき説明を受けました。その後、委員より順次質疑を行い、都度回答を得ました。今後、資料の精読と財政状況に関する調査・研究を行った後、次回、委員会を7月14日火曜日15時30分より開催することとし、閉会いたしました。

次の委員会において、検討されている新しい診療所等の運営の方針について一定の方向性を出したいとの結論に至りました。

以上、簡単ですが委員会報告とさせていただきます。報告漏れ等ございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） これで委員会報告を終わります。

日程第4 議案第69号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第69号 民事調停の申立てについてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、議案第69号について御説明申し上げます。

町が有害鳥獣捕獲事業で用いる捕獲用くくりわな等の機材につきましては、事業開始当初は専ら捕獲隊員が所有されているものを使用させていただいておりましたが、その後、町としても順次購入を重ねてきた結果、現在、町が所有するものと捕獲隊員の方が所有されているものが混在している状況となっております。これにつきましては、これまでの使用の間、使用した機材の費用分担も含めた今後の取扱いに関し、機材の一部を所有されている方と円満に調整を図り、合意をすべく、調停を申し立てることにつきまして、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては省略をさせていただきますが、何とぞ御理解の上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） すみません。今の提案説明の中で、町所有と個人の所有とありましたが、町が全部所有するという予定があるのか、それとも今、町の所有と個人の所有がどのような割合なのか、ちょっと聞きたかったのでお願いします。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今現在、町では約900個のくくりわながございますが、そのうちの幾つかが今、申立ての相手方が提供されていると。相手方の主張では約260個が自分の分だということを主張されておりますが、わなを仕掛けると年々ロスといたしますか、紛失する分もございまして、そこら辺がちょっと明確にはなっていないと。ただ、担当職員もそれに近い数字は出ていたんじゃないかということは言われております。そんなことで、今現在、900個あるうちの幾つか、約3割近くが相手方のものではないかというふうに思っておりますが、それも1年でぽんと出されたわけじゃなしに、数年にわたって出されていたということで非常に数値的には曖昧なところがあるということが課題の一つだというふうに認識をいたしております。

○議長（松井正樹君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

8番 吉田仁君。

○8番（吉田 仁君） 260個程度を借りていたということでございますが、これは何年度からそのことが発生して現在まで続いているわけですが、相手のほうのそれに対する賃借料の要求があったというふうに聞いておりますけど、町としては、それに対して和解調停になるような方向で裁判で結論をつけるということでございますけど、どの辺をめどにその和解を、そういうことも一切分からんわけですね。当然それに対して支出が伴いますので、分かる範囲で結構です。お答えください。

○議長（松井正樹君） 福安産業建設課長。

○産業建設課長（福安健司君） 失礼いたします。先ほどの御質問の中で、開始されたのは平成14年頃と聞いております。

あと、その幾らぐらいというお話ですけれども、そちらについても今現在、弁護士事務所のほうにもうこの件については一切委任をしておりますので、幾らということは現在申し上げることができないことを御了承いただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 同じく、8番 吉田仁君。

○8番（吉田 仁君） 今回の件は、平成14年からそういうふうに始まって、そこで何らかの話し合いがなされてこういう形になったと思うんですが、今後、仮にも行政が何かと契約するというようなことが、何個借りたか分からん、単価も分からんというようなことは絶対あってはいかんことですので、厳に慎んでいただきたいと思いますというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今の御指摘については、誠にそのとおりだというふうに思っております、私どももこういう今に至るような事務処理をやってきたということに対しましては、誠に

遺憾であるというふうに思っております。

今後、この間、職員のほうにも、そういった紛らわしい事務処理、後から困るようなことじやなしに、その都度その都度適正な事務処理をするように努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（松井正樹君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、私より皆様方にお願いがございます。

本件につきまして、先ほど町長の言葉にもございました、円満な解決を望む。そしてまた、円満な解決に至るための調停であるということを考えまして、この件を口外していただかないように、内容についてはオープンにしてほしくないということでもよろしく願います。

これにて、本臨時会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） 令和2年第5回関ヶ原町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時14分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 松 井 正 樹

会議録署名議員 高 木 博 之

会議録署名議員 谷 口 輝 男